

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項前段の規定により岐阜県知事等関係機関から定期監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和2年3月27日

岐阜県監査委員 田中勝士
 岐阜県監査委員 加藤大博
 岐阜県監査委員 鈴木靖
 岐阜県監査委員 藤良寛
 岐阜県監査委員 長縄直子

I 平成30年度及び令和元年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 平成30年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A-B-C
指摘事項	89	88	0	1
指導事項	99	99	0	0
検討事項	5	5	0	0
計	193	192	0	1

2 令和元年度

(単位：件)

区分	監査結果 (令和2年2月末現在) A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	106	82	22	2
指導事項	126	105	20	1
検討事項	6	2	1	3
計	238	189	43	6

※「今回措置を講じたもの」については、令和2年2月25日、同月27日、3月3日及び同月17日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和元年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
文化伝承課	<p>特殊勤務手当の支給事務において、従事した時間が午前0時をまたいだ場合は2日分の支給となるが、人事給与システムに誤って1日分として入力したことにより、防疫等作業手当（危険作業）1件1,100円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>支払不足となっていた、特殊勤務手当1,100円について令和元年9月20日に追給を行った。</p> <p>今後は、当該事務の関係規定に関する理解をより一層深めるとともに、人事給与システムへの入力方法を再度確認する。</p> <p>また、決裁時には複数名でのチェックを徹底することで再発防止に努める。</p>

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
医療福祉連携推進課	<p>岐阜県看護学生等県内定着促進事業費補助金の交付事務において、県外の医療機関等に看護職員として勤務する卒業生に係る費用は補助対象経費に含まないと補助金交付要綱に規定されているにもかかわらず一部含めていたことにより、補助金19,000円が過大交付となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指摘事項について、全補助対象事業者の過去3年分を調査した結果、平成30年度補助金過大交付分19,000円に加えて、平成28年度及び平成29年度において、49,000円が過大交付となっており、令和元年12月19日に県へ納付されたことを確認した。</p> <p>今後は、補助金の交付事務において、補助要件を改めて確認し、検査の際には、提出書類について、複数名での確認を徹底することにより、適正な処理を行うこととした。</p>
保健医療課	<p>物品の管理事務において、ノート型パソコン1件（取得価格328,650円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>毎年6月に実施する現物実査での物品の確認が不十分であったため、当該パソコンの亡失が発生したと考えられる。</p> <p>今後、物品の亡失を防止するため、現物実査時に物品を使用する各係担当者（各係に属さない物品については管理調整係担当者）が物品を目で確かめることを徹底する。</p> <p>物品所在一覧表を独自に作成し、物品の所在の記載及び確認した担当者の</p>

		署名又は押印を行い、責任の在処を明確にする。
飛驒保健所	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として108,734円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対し、安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、全職員に対して事故の概要を説明し、交通法規の遵守及び安全運転の励行について周知徹底を図った。</p> <p>今後も、定期的に職場研修等で職員に注意喚起し、交通事故防止の徹底に努める。</p>
	<p>2件の看護師籍（名簿）訂正・免許証書換え交付申請書（以下「申請書」という。）の受付・進達業務において、平成30年11月5日及び同年12月26日に提出された申請書を、それぞれ原則として7日以内に本庁担当課へ進達するための事務処理を行うべきところ、受け付けた職員が申請書を放置し、平成31年3月29日までの間、これを行わなかった。更に、当該職員は、申請者から提出された申請書を破棄し、申請者の了解を得ることなく自ら3月29日付けで申請書を変造し、4月に後任者が申請書を本庁担当課に進達した。</p> <p>その後、本庁担当課から申請書に不足の書類があったとの連絡があり、飛驒保健所において申請者に追加の書類提出を依頼したところ、申請者が作成した書類ではないことが発覚したため、変造された申請書を無効としたものである。</p> <p>これらの行為により各申請者は改めて申請書の作成・提出が必要となり、その手続に要する費用2,000円が損害賠償金として各申請者に支払われていた。</p> <p>これらのことは、申請者のみならず県民の信頼を損なうものであるた</p>	<p>医療免許受付・進達事務について、受付した申請書を自席の引き出し等に入れて放置せず、遅滞なく決裁し、県庁へ進達するよう手続の周知徹底を図った。</p> <p>また、受付時に申請者に交付する受領書について、総務課長が制作した受付番号（連番）が入った物を使用することとし、申請書の放置を防止するための改善を行った。</p> <p>併せて、随時行っていた上司（係長、課長）による定期的な確認について、新たにチェック表を作成し、必ず週1回行うことにより内部けん制の徹底を図った。</p>

	め、二度とこのような事態が起こらぬよう、職員が一体となって、再発防止策の確実な実施及び適正な事務処理を徹底されたい。	
下呂看護専門学校	時間外勤務手当の支給事務において、週休日の振替の際、新たに勤務を命ずることとなった日の正規の勤務時間及び休憩時間について、当日の勤務の事情により変更となったにもかかわらず、変更前の正規の勤務時間及び休憩時間に基づき時間外勤務手当を支給したことにより、640円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>指摘の件については、平成31年3月実績分であったため、総務事務センターに過年度追給依頼を行い、令和2年2月の給与支払日に該当職員へ640円追給することとした。</p> <p>今回の原因は、人事課が作成した時間外勤務手当等計算支援ツールを使用して計算する際に、別シートの週休日振替情報入力を誤ったものである。</p> <p>今後は、週休日の振替が発生した場合は、計算ツールで作成した時間外勤務計算簿だけでなく週休日振替情報入力シートも併せて印刷し、決裁文書に添付して突合を行うこととする。</p> <p>また、決裁時に複数人によるチェックを徹底することにより再発防止に努める。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
計量検定所	計量機器を検査する際に、申請者の計量機器を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として30,240円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>全職員に対し、事故の情報共有を図り、検定時における安全確保及び確認について徹底するよう指導を行った。</p> <p>また、検定時における安全確認項目を整理した「検定作業安全確認表」を作成し、検査検定室に掲示するとともに全職員に配布し、安全な検定作業に関する実務研修を実施した。</p> <p>今後も、定期的に所内会議及び職場研修において注意喚起し、事故の再発防止に努める。</p>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
農産園芸課	ウメ輪紋病感染樹等の伐採処分業務委託に係る契約事務において、再度の入札に付し落札者がなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1	今後、同様の誤りが発生することがないように、入札の執行について、適正に進めるため、入札時のポイントを整理し課内に周知した。

	<p>項第 8 号に基づき随意契約を行っている。しかし、同条第 2 項で最初競争入札に付するとき定めた予定価格その他の条件を変更することができないと規定されているにもかかわらず、予定価格等を変更し随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>また、岐阜県会計規則を再確認し、決裁時に適用している条項が正しいかどうか複数の職員によるチェックを徹底することで再発防止に努める。</p>
西濃農林事務所	<p>公務中の 2 件の交通事故について、損害賠償金として 169,617 円の費用負担が発生し、また、修繕料 393,000 円（うち相手方負担分 353,700 円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故に関わった職員に対して、所属長から嚴重注意を行い安全運転の励行について厳しく指導した。</p> <p>併せて、所属の全職員を対象に職場研修を通じて交通安全教育を行い、交通事故防止の徹底を図った。</p> <p>継続的な取組として、以後も、定例の課長会議を通じて交通安全・交通事故防止に係る情報提供を行い、職員の交通安全意識向上に努めている。</p>
可茂農林事務所	<p>公務中に車両を損傷させた 1 件の交通事故について、修繕料 68,828 円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故直後には、所属長から当該事故の運転職員及び同乗職員に対して、後方の安全確認徹底の嚴重注意を行うとともに、所属職員に事故概要を周知し、再発防止及び安全運転、交通事故防止の徹底を指示、指導した。</p> <p>引き続き、毎週開催する課長会議においても、安全運転・交通事故防止・交通法規の遵守について、継続的に注意喚起を行い、職員の意識向上による再発防止を図っている。</p> <p>また、「同乗職員による、後方確認」については、同乗職員は降車して誘導する旨、徹底を図っている。</p> <p>更に、事務所独自の取組として、所属配備全 20 台の各公用車ごとに、「日常点検管理責任者」を指定し、使用時点検の再徹底を図り、事故防止意識の醸成に資することとした。</p>
恵那農林事務所	<p>岐阜県森林・林業対策事業補助金（森林環境保全直接支援事業）の交付事務において、農林事務所は事業主体による森林の間伐等の事業完了後、補</p>	<p>指摘を受け、本年度を含め過去 5 か年に遡り確認した結果、今回指摘のあった案件のほか平成 30 年 4 期の 1 申請について同様の誤りを確認した。</p>

	<p>助金の査定を行うため、岐阜県森林整備事業審査要領に基づき、審査することとなっている。同審査要領によれば、一補助金申請の中に施行地のまとまり（以下「申請単位」という。）が複数含まれる場合には、その数に応じて同審査要領に定める数の申請単位を抽出して現地審査を行わなければならないが、二つの申請単位について現地審査すべきところ、一つの申請単位についてしか現地審査を行っていなかったものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>そのため監査で指摘された1申請を含めた2申請について、本来適正に現地審査箇所を抽出した場合に不足する現地審査を追加で実施し、いずれの箇所も適正に実施されていたことを確認した。</p> <p>そのうえで今後の審査事務手続に関し、以下の取組により再発防止に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 審査箇所決定において、申請箇所数、抽出結果件数等を記載したチェックリストを作成し、担当者及び担当者以外の者によりチェックを行い、決裁書に添付する。 2 担当者・係長・課長の一人でも異動になった場合、異動者は事務引継ぎの重点事項として具体的な手順を後任者へ確実に引き継ぐ。新年度を迎え、係長・課長は、最初の箇所決定前までに担当者から具体的な手順の説明をさせ理解を深めるとともに、担当者の理解度の確認を行う。
	<p>公務中の4件の交通事故について、損害賠償金として1,371,079円の費用負担が発生し、修繕料819,244円（うち相手方負担分58,674円）が支払われていた。また、公用車が1台廃車（修繕料相当額202,785円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対し、所属長から安全運転の励行について指導を行った。</p> <p>また、事故発生の都度、毎週開催する課長会議並びに毎月開催する所内会議において、事故内容の周知及び安全運転への注意喚起を行い、交通安全意識の浸透を図った。</p> <p>今後も、職員の安全意識が持続されるよう、所内会議等での確認事項として取り上げ、交通安全の啓発を継続していく。</p> <p>その他、安全運転の一助となるよう全公用車へドライブレコーダーを設置するよう取組を進めていく。</p>
<p>中央家畜保健衛生所</p>	<p>時間外勤務手当等の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>5件の支払不足、2件の過払は同一職員に対するものであつたため、差引した9,770円の過払について、直ちに手続を行い、令和2年2月5日に納入さ</p>

	<p>1 週休日の振替等により、正規の勤務時間として午前0時から午前5時までの間に勤務したにもかかわらず、夜間勤務手当を支給すべきところ時間外勤務手当を支給したことにより、夜間勤務手当2件5,496円が支払不足、時間外勤務手当2件32,975円が過払となっていた。</p> <p>2 正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた勤務時間について時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件9,160円が支払不足となっていた。</p> <p>3 1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件4,885円が支払不足となっていた。</p> <p>4 月60時間を超えた時間外勤務について、支給割合を誤ったことにより、1件3,664円が支払不足となっていた。</p>	<p>れたことを確認した。</p> <p>今後は、当該事務の関係規定に関する理解をより一層深めるとともに、時間外勤務手当等計算支援ツールの入力方法を再度確認する。また、決裁時には複数名でのチェックを徹底することで再発防止に努める。</p>
	<p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>予備監査後、契約審査会の審査要件など契約事務手続の注意点について、改めて職員への周知徹底を図った。</p> <p>今後は、契約の際、契約審査会の審査の可否を複数の職員によりチェックすることを徹底し、再発防止及び適正な会計事務処理に努める。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
各務原高等学校	<p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該指摘事項は、国が策定した「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」において処理業者が指定されていることから、改めて契約審査会にて審査が必要であることを認識しなかったことによるものである。</p> <p>監査後、出納員及び会計員において、</p>

		<p>契約審査会の対象となる事業について、再確認した。</p> <p>今後は、契約手続に疑義が生じた場合、教育委員会事業担当課や出納管理課等へ確認することを徹底し、適正な事務処理に努める。</p>
関有知高等学校	<p>時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件5,113円が支払不足となっていた。</p> <p>2 週休日に勤務命令により勤務し、別の勤務日に週休日の振替を行った場合、週休日だった日は勤務日として時間外勤務手当の支給割合を適用すべきところ、週休日の支給割合を適用したことにより、1件511円が過払となっていた。</p> <p>3 週休日の振替を指定された日に勤務した時間外勤務手当の支給割合を誤ったことにより、1件2,096円が支払不足となっていた。</p>	<p>1 支払不足となっていた時間外勤務手当1件5,113円については、令和2年2月21日に該当職員に追給を行った。</p> <p>2 過払となっていた時間外勤務手当1件511円については、令和2年2月21日に県に戻入されたことを確認した。</p> <p>3 支払不足となっていた時間外勤務手当1件については、令和2年2月21日に該当職員に追給を行った。</p> <p>今後は、時間外勤務手当等計算支援ツールの活用や、時間外命令簿と人事給与システムへの入力結果の確認を複数職員で行うことを徹底し、適正な事務処理に努める。</p>
飛驒高山高等学校	<p>刈払機を操作中に石が飛散したことにより、走行中の車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として35,165円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>刈払機による作業を行う時は、「草刈作業実施中」であることを周辺に注意喚起するための看板設置や、人や車両が通行する可能性がある場所は必ず複数人で作業を行う体制をとることとした。</p> <p>今後は、草刈作業を行う職員に対し、その都度上記のとおり対策をとることを注意喚起し、毀損事故の再発防止を図る。</p>

警察本部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜南警察署	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として1,699,183円の費用負</p>	<p>本来、一般の運転者の模範となるべきパトカーの交通事故であったことを</p>

	<p>担が発生し、また、公用車が1台廃車（修繕料相当額362,178円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>重く受け止め、事故当事者のみではなく、岐阜南警察署全署員について車両運転技能訓練を実施した。</p> <p>また、側乗することの多い職員については、漫然と助手席に乗車しているのではなく、運転者に対する的確な注意喚起、運転に関する助言等を積極的に行うよう徹底した。</p> <p>更に、朝会時に署員に対して、署長、副署長、警務課長から、パトカーが交通事故を起こせば、警察に対する県民の信頼が失墜し、その信頼回復には多大な労力と時間を要することとなるため、安全確認を怠ることの無いよう指示を行った。</p> <p>今後も引き続き全職員に対し、交通事故防止の徹底を図り、安全運転意識の更なる醸成に努める。</p>
<p>岐阜羽島警察署</p>	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として461,485円の費用負担が発生し、また、修繕料851,860円（うち相手方負担分255,558円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対し、副署長及び警務課長が事故の原因や背景について聴取し、個別に交通事故防止の指導教養を実施した。</p> <p>全職員に対して、朝会時に、副署長及び警務課長から、「運転時における安全確認」、「適切な車間距離の保持」、「後退時の側乗者による誘導の徹底」など具体的な注意事項を指示するとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各車両の助手席に安全運転遵守事項の表示 ・運転日誌に事故防止点検欄を設けて自己点検を実施 ・交通事故防止標語の署内放送実施 <p>を行っている。</p> <p>今後も全職員に対し「警察官としての自覚を促す職務倫理教養の実施」及び「交通事故防止教育の継続実施」により交通事故防止の更なる徹底を図る。</p>

	<p>強風のため車庫のシャッターが破損し、付近の車両1台を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として89,737円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p>	<p>日頃からの施設点検の実施に加え、強風時の施錠・不具合の有無についての点検を確実に行う。</p> <p>台風接近時には車両の移動を促すなど出来る限りの対応を講ずるよう署員に手配を行った。</p>
<p>多治見警察署</p>	<p>公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として325,242円の費用負担が発生し、また、修繕料438,187円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対しては、事故発生の原因等について聴取して事故の検証を行い、車両特性の理解や公用車事故の重大性の再認識について個別指導を実施した。</p> <p>全職員に対しては、朝会時に署の幹部から、具体的な事故事例を挙げての公用車事故防止の注意喚起を行うとともに、安全呼称の励行、運転者と側乗車の連携、車両停止・停車時、車両右左折時、車両前進・後退時の交通事故防止に関する「基本ルール」の遵守を指示した。</p> <p>また、全職員を対象とした事故防止検討会の開催や朝会時における出席者全員による「基本ルール」の唱和を継続実施し、安全運転意識の高揚を図るとともに、車両訓練、後方誘導訓練、高低障害物に対する車両感覚訓練を実施し、運転技術の向上を図った。</p> <p>引き続き、交通事故防止についてあらゆる機会を通じて指導を行い安全運転意識の徹底を図っていく。</p>
	<p>強風による次の3件の毀損事故について、損害賠償金として341,452円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車庫のシャッターが破損し、風にあおられたことにより車両1台を損傷させた。 2 署内に保管していた交通規制案内板が移動したことにより車両1台を損傷させた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 シャッターの中柱（取り外しできるガイドレール）を下受け皿に確実ににはめ込むこと及び落とし金（上げ落とし金具）による固定を確実にを行うとともに、シャッター開閉の際には、中柱の取付状況の確認の徹底を図った。 2 施設内の設置物の落下や飛散のおそれがある物の有無について点検を確実にを行うとともに飛散防止措置や物品の片付けの徹底を図った。

	<p>3 交番の塀が倒壊したことにより車両1台を損傷させた。</p>	<p>3 台風による強風で多治見署本町交番の駐車場に設置されていた塀が倒壊し、付近に駐車していた相手方車両に接触したもの。倒壊した塀の撤去を行ったもの。</p> <p>平素から施設の目視による点検と補修が必要な箇所の速やかな修繕の実施を行って適正な施設の維持管理を図る。</p> <p>また、台風や豪雨などが予想される際には、事前の被害予防措置を徹底する。</p>
--	------------------------------------	--

(2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
医療福祉連携推進課	<p>外付けハードディスクの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載していないものがあった。</p> <p>2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していた。</p>	<p>所属職員に対し、外付けハードディスクについては、「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載が必要であること、また、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載し、情報セキュリティ取扱管理者の許可を得て使用するよう改めて周知徹底を図った。（令和元年10月3日メール周知）</p> <p>今後は、外部記録媒体の管理及び利用に関する要領等の規程に基づき、適正な管理に努める。</p>
保健医療課	<p>USBメモリ及び外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、委託業者に貸出しを行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>令和元年6月からの委託開始に際し、当課担当者が「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」への記載及び情報セキュリティ取扱管理者の許可をとることを失念したことが原因と考えられる。</p> <p>そのため、課内係長会議にて情報セキュリティ研修を改めて実施し、情報セキュリティの取扱いについて徹底を図った。</p> <p>なお、当該USBメモリ及び外付け</p>

		ハードディスクは予備監査の直後に委託業者より全て回収し、既にルールに従い廃棄を行った。
多治見看護専門学校	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。	<p>執務室に「時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定）」を拡大コピーし掲示するとともに、職員会議（8/30実施）において、協定の遵守・重要性について職員に周知徹底した。</p> <p>また、管理職は、時間外勤務命令時に累積時間数を必ず確認し、特定職員に負荷がかかりすぎることのないよう事前対策を講じるよう徹底した。</p> <p>これまで特別条項を締結していなかったが、次年度以降、事務繁忙期の実績等を踏まえ、必要であれば特別条項の締結を行うこととする。</p>
下呂看護専門学校	岐阜県立看護専門学校授業料の収入事務において、未納者に対する督促状を発行していなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>納入期限までに納入されていない授業料については納期限後20日以内に督促状を発行しなければならないが、当該事案は担当者の業務多忙及び出納員の確認不足により発行していなかったものである。（結果的には納期限後29日後に収納）</p> <p>再発防止策として、授業料の収納状況の情報は担当者だけでなく出納員も共有することとし、納期限後1週間が経過しても収納状況一覧表で収納が確認できない場合は、学生本人に早期納入を促すこととした。</p> <p>その後は、毎日収納状況を確認して、未収のまま納期限後2週間が経過したら督促状の発行を準備するよう、担当者と出納員で入念にチェックを行うこととした。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
食品科学研究所	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた	平成31年4月1日に締結した協定については、同日人事委員会に届出を行っていたが、平成31年4月9日に再度締結した協定書の届出を失念しており、

	<p>事案があったので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>4月中に協定を超えた時間外勤務を命じていた。協定書については、同年5月9日に届出を行った。</p> <p>今後は、協定を結んだ届出書は遅滞なく人事委員会に提出を行い、協定内容を超える時間外勤務を命じないよう適正に業務を行う。</p>
--	-------------------------------	---

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
下呂農林事務所	<p>「皇樹の森」お手植え木管理地等管理業務委託に係る契約事務において、業務委託仕様書で定めた業務行程等の作業計画を提出させるべきところ、これを行わせていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>契約先に提出を求めるべき書類を提出の時期とともにリスト化し、受領及び内容のチェックを漏れのないよう確実に行うこととした。</p> <p>更に、今後も受注者と十分な打合わせを行い、併せて同リストによるチェックも要請していき、再発防止に努める。</p>
国際園芸アカデミー	<p>旅費の支出事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 レンタカー利用に係る有料道路通行料の支払において、支出科目を使用料及び賃借料とすべきところ、旅費としているものがあった。</p> <p>2 タクシー利用に係る実費額を支給する場合は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情を証明する書類を旅費請求書に添付すべきところ、これを行っていなかった。</p> <p>物品の管理事務において、ネットワーク構成に用いるハブ機器6件(取得価格計187,946円)を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>1 会計事務担当職員に対し岐阜県会計規則及び岐阜県職員等旅費条例に基づいた適正な事務を行うよう指導を行った。今後は、職員間で確認を行う内部けん制体制の強化徹底を図り、適正な事務処理に努める。</p> <p>2 タクシーを利用した場合の公務上の必要性及びその他やむを得ない事情の有無について職員会議で趣旨を説明し、全職員に周知徹底を図った。</p> <p>亡失した物品については、物品処分等調書を作成し、物品一覧表から除去を行った。</p> <p>また、職員会議において亡失の事実、亡失に至ったと思われる原因を説明し、物品管理への取組及び物品を使用する者の管理責任について全職員に周知した。</p> <p>今後は、一括登録した物品の個々の所在についても確実に確認し、亡失が</p>

		発生しないよう再発防止に努める。
中央家畜保健衛生所	物品購入の契約事務において、予定価格が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	会計事務の手続について、誤った事務処理を防止するため、職員に対し岐阜県会計規則の遵守徹底を図った。今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックを強化し、再発防止に努める。
	公務中の1件の交通事故について、修繕料6,566円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対し、所属長より安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう注意、指導を行った。 また、全職員に対し、職員会議において安全運転と交通事故の再発防止に向けて、注意喚起を行った。 今後も全職員を対象に、全国交通安全運動の啓発文書等を周知するとともに、朝礼においても注意喚起を継続することで、交通事故防止を徹底する。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
羽島北高等学校	物品の管理事務において、物品の総点検の結果、物品一覧表と現物の数量に不突合があった物品について、物品一覧表の訂正が必要な場合は、速やかに所要の手続をとらなければならないが、それを行っていないものがあったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	平成30年度に実施した物品の総点検の結果に基づく物品一覧表の訂正がされていなかったため、令和元年9月12日に必要な帳簿登録を行った。 今後、物品一覧表の訂正が必要となる場合は、速やかに物品処分等調書を作成することを徹底し、適正な物品管理に努める。
	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料69,967円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	再発防止のため、事故発生後の平成31年1月16日の職員会議において、パソコンの適正な取扱いについての教育委員会からの通知文書をもとに職員に注意喚起した。また、令和元年11月13日の職員会議においても物品の取扱いに注意するよう周知を行った。 今後も継続して注意喚起を行い、毀損事故の防止に努める。
本巣松陽高等学校	毒物及び劇物の管理事務において、「薬品（毒物・劇物等）管理規程」に基づき、毒劇物は専用の保管庫に一般薬	予備監査における指摘後、直ちに、一般薬品と混在して保管されていた劇物である亜硝酸ナトリウム等を一般薬

	品とは区分けして収納することとなっているが、一部の劇物について一般薬品と混在して保管されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	品と区分けして収納した。 今後は、管理責任者である理科主任の教諭が理科を担当する各教諭等とともに劇物と一般薬品の保管状況を確認することを徹底し、併せて3か月に一度、教頭が確認を行うことで、適正な事務処理に努める。
可児工業高等学校	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。	時間外勤務を命じる場合は、時間外労働・休日等に関する協定（36協定）内の「延長することができる時間数」を超えていないかの確認を徹底することとした。 また、今後不測の事態が生じた場合等に備え、令和元年6月1日付けで上限を45時間とする変更協定を締結した。 今後は、職員の時間外勤務時間について管理職職員を含め事務職員全員が共有し、繁忙期において36協定で定めた時間を超える時間外勤務が見込まれる場合は、業務内容や職員間での事務分担の見直しを行い、時間外勤務縮減に取り組む。
飛驒高山高等学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料57,754円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	職員に対し、朝会や職員会議において、毀損事故の状況によっては職員の個人責任を問われる場合もあることを説明し、パソコンの取扱いには十分注意を払うよう周知徹底した。 今後も引き続き職員会議等において備品の適切な使用、管理について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。

警察本部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜中警察署	電気の需給に関する単価契約に係る一般競争入札事務において、入札に付し落札者を決定したものの、落札者から、入札金額の算定に誤りがあり契約辞退の申出があったことから、その入札を無効とし、当該落札者を除いて予	会計職員に対して、岐阜県入札事務処理基準（民法、岐阜県会計規則）の周知徹底を図った。 今後は、入札及び契約事務を含む会計事務において、岐阜県会計規則等を遵守しあらゆる方向での検討を行うと

	<p>定価格の範囲内で最も有利な条件で入札した者(二番札入札者)を落札者として、契約を締結していた。</p> <p>入札の無効は、岐阜県会計規則第130条(入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき等)で規定されるものに該当する場合のほか、民法第95条(錯誤)による場合が考えられるが、本件は岐阜県会計規則第130条には該当せず、また、民法第95条に該当するか否かについて十分な検討を行ったとは認められなかった。</p> <p>無効としない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号に基づき、他の業者と落札金額(一番札の入札金額)の範囲内で契約ができたなどの可能性があったことから、今後は入札を無効とする判断にあたって十分検討した上で、その根拠等を明確にし、適正に処理されたい。</p>	<p>ともに、疑義が生じた場合は、出納管理課への確認を徹底し、適正な会計事務処理に努める。</p> <p>また、事務処理は、相互チェックを行い、2人以上の手を経て完結させる。</p>
岐阜南警察署	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料61,776円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>今回のノート型パソコンの損傷事案については、署長、副署長及び会計課長から岐阜南警察署全署員に対して、損傷状況の説明を行うとともに、再発防止のための指示を行った。</p> <p>また、パソコン等の備品は、県の予算を用いて購入した貴重な財産であり、県民の財産でもあること、パソコンだけでなく、公用車等の備品を損傷させることは、県民に対する信用失墜行為であることを注意喚起した。</p> <p>今後も、パソコン等の備品を使用する際は、誤った使用方法で損傷させることの無いよう努める。</p>
岐阜羽島警察署	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が廃棄処分(取得価格104,415円)となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>朝会等において事故の概要を説明し、食事はパソコン等精密機器の置いてない別の場所で済ませること、やむを得ず自席で飲食する際には、細心の注意を払うのはもちろん、ディスプレイを閉めるなど必要な措置を講ずるよ</p>

		<p>う手配した。</p> <p>今後も引き続き、物品の毀損事故防止に努める。</p>
北方警察署	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料92,340円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。</p>	<p>当該職員に対しては、直属の上司及び課長が、損傷の状況や原因を聴取し、嚴重に注意するとともに今後の防止策を指導した。</p> <p>また、朝会時に、警務課長から当該パソコンの損傷事案について具体的に署員に対し説明を行い、同様の事案を起こさないよう注意喚起を行った。</p> <p>今後、引き続き署員に対し、パソコン等機器をはじめ物品の取扱いについて、適正な管理及び取扱いを行うよう指導する。</p>
中津川警察署	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料91,584円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。</p>	<p>当該職員に対して、警務課長及び直属の上司が損傷状況を聴取して発生原因を究明し、パソコンを携行する際の注意事項を改めて個別指導を行うとともに、会計課長から当該職員に対して岐阜県会計規則に定める流れを説明し、事案の重大さと責任の重さを改めて理解させ、再発防止の徹底を図った。</p> <p>また、全署員に対しては会計課長から朝会例会などを通じて事案の概要及び原因を説明し、物品の適正管理の重要性を改めて指示し、更なる事故防止措置を図った。</p> <p>今後は、パソコンを含めた物品の適正使用に関する教養を適宜行うこととし、毀損事故防止の徹底を一層図っていく。</p>

(3) 監査結果（検討事項）に基づき講じた措置

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
文化創造課	<p>岐阜県民文化祭開催費補助金の交付対象となっている「岐阜県民文化祭・ぎふ文化の祭典ひだ・みの創作オペ</p>	<p>令和2年2月に開催した「岐阜県民文化祭・ぎふ文化の祭典ひだ・みの創作オペラ」は、開催方法を見直し、2</p>

ラ」開催事業において、下記のとおり、事業の効率性、有効性の観点から疑義が認められるので、今後、開催方法を見直すなど、より効率的、効果的なものとなるよう、事業のあり方について十分検討されたい。

予算要求時の県単独補助金事業評価調書によれば、この補助事業の事業目標は、「文化芸術活動へ参加する県民の更なる増加、また、新たな文化の創造及び地域の伝統文化の継承が、自律的な文化活動を確立させる」ことであるとされており、また、目標の達成度を示す指標は、ひだ・みの創作オペラ入場者数で、その数値目標は 1,000 人とされている。

平成 30 年度には初演から 20 周年を迎えることから、以降 3 年間、特別事業として過去の演目のうち評判の良かった作品又は再演を望む声が多い作品を「ぎふ清流文化プラザ」を会場として一堂に披露し、20 年間の取組の成果を県内外に強く発信するとして、平成 30 年度は例年より多額の事業費 25,024 千円（前年度 13,318 千円）により実施した。

その結果、出演者は 3 圏域（岐阜、東濃、飛騨）からの 143 人（前年度 64 人）となり、「文化芸術活動へ参加する県民の更なる増加」という事業目標に一定程度寄与するものとなったと認められるが、一方で入場者数は、収容人員が 500 人（ステージ構成により変動。実質は 370 人程度）である「ぎふ清流文化プラザ」を会場として 1 日のみの開催となっていたことなどから、372 人（前年度 820 人）と目標を大きく下回り、過去最低となった。

平成 31 年度当初予算資料における開催計画も平成 30 年度と同様となってお

月 8 日（土）、9 日（日）の 2 日連続公演を実施した。2 日間ともほぼ満席となり計 728 人の方にご覧いただくことができた。

令和 2 年度についても、「紙すきのうた」を内容に 2 日間公演を実施する。

り、このまま実施されれば入場者数の大幅な増加は期待できない。「20年間の取組の成果を県内外に強く発信する」ために、入場者数増加のための方策等、事業のあり方についての検討が必要であると思料される。